

## 第2章 国東市の概況

---

- 1 人口・世帯の状況
- 2 要介護高齢者・障がいのある人の状況
- 3 社会資源の状況

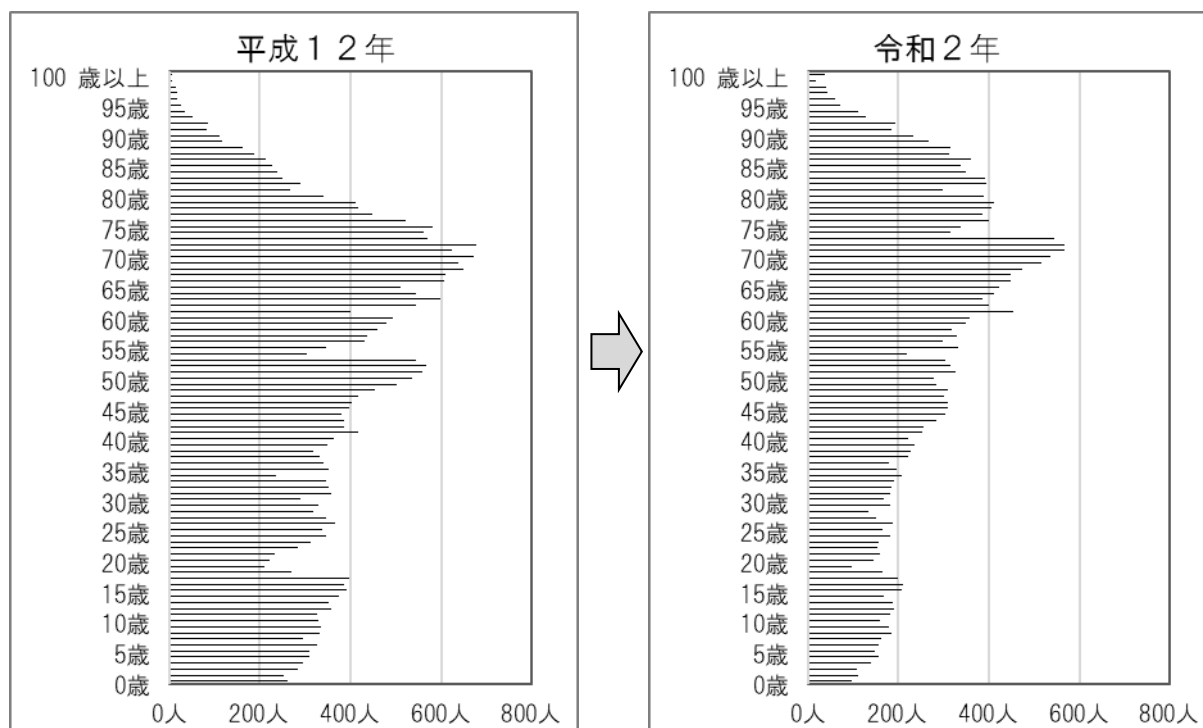
## 1 人口・世帯の状況

### (1) 人口構成の推移

平成12年と令和2年の本市の人口構成を比較すると、およそ70歳以下の人口が急激に減少した一方、75歳以上の後期高齢者が増加しており、20年の間に人口構成が大きく変化していることが分かります。

また、令和2年時点における71歳から73歳を中心とした年齢層（昭和22年～24年の第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代）が突出しており、今後は団塊の世代の高齢化により、65歳以上の高齢者に占める後期高齢者の割合が増加していくことになります。

#### <国東市人口構成の推移>



資料：国勢調査

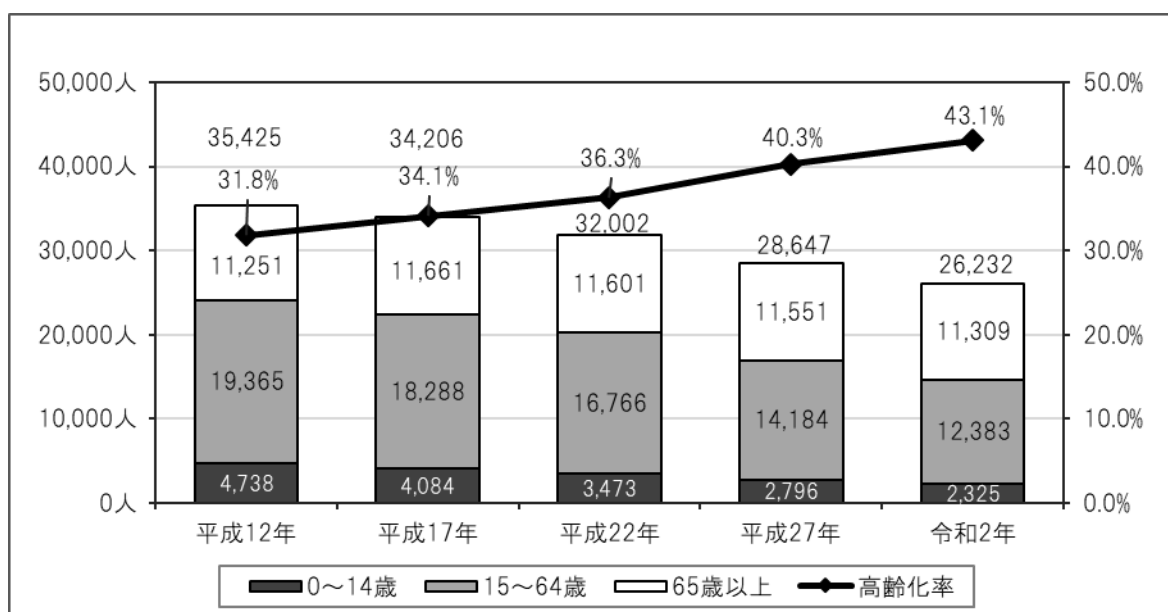
## （2）年齢区分別人口構成の推移

平成12年から令和2年までの20年間について、本市の総人口の推移をみると、平成12年の35,425人から令和2年の26,232人と9,193人少なくなっており（26.0%減）、減少傾向にあることがわかります。

年齢3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、それぞれ20年間で2,413人減（50.9%減）、6,982人減（36.1%減）となっています。また、高齢者人口（65歳以上）については、反対に58人の増加がみられ、高齢化率も平成12年の31.8%から令和2年の43.1%と20年間で11.3ポイントも伸びています。このように、本市では、顕著な少子高齢化の状況がみられます。

また、住民登録している外国人の推移をみると、平成22年9月末165人、平成27年9月末143人、令和2年9月末281人と大幅に増加しております。地域で円滑に生活ができ、地域との交流を推進することで、多文化理解の促進を図る必要があります。

### <年齢3区分別人口と高齢化率の推移>



資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳分を含めていますので、合計に差があります。

## （3）各地区（旧町）の状況

各地区（旧町）の状況を比較すると、高齢化率については、各地区において高い数値を示しています。特に、国見地区では57.1%と非常に高く、最も低い武蔵地区の36.5%と比較すると、20.6ポイント上回っています。市全体として高い高齢化率を示す中でも、地域差があることがわかります。

また、人口増減率の状況をみると、5年間で各地区において大幅に減少傾向がみられます。

＜各地区(旧町)の状況＞

	国東市	国見地区	国東地区	武蔵地区	安岐地区
面積	318.1 km <sup>2</sup>	72.6 km <sup>2</sup>	112.6 km <sup>2</sup>	41.8 km <sup>2</sup>	91.1 km <sup>2</sup>
総人口	26,232 人	3,752 人	9,575 人	4,783 人	8,122 人
高齢者人口	11,309 人	2,143 人	4,399 人	1,746 人	3,021 人
高齢化率	43.1%	57.1%	45.9%	36.5%	37.2%
世帯数*	11,913 世帯	1,668 世帯	4,290 世帯	2,210 世帯	3,745 世帯
人口増減率*	△8.4%	△13.6%	△10.3%	△5.6%	△5.1%

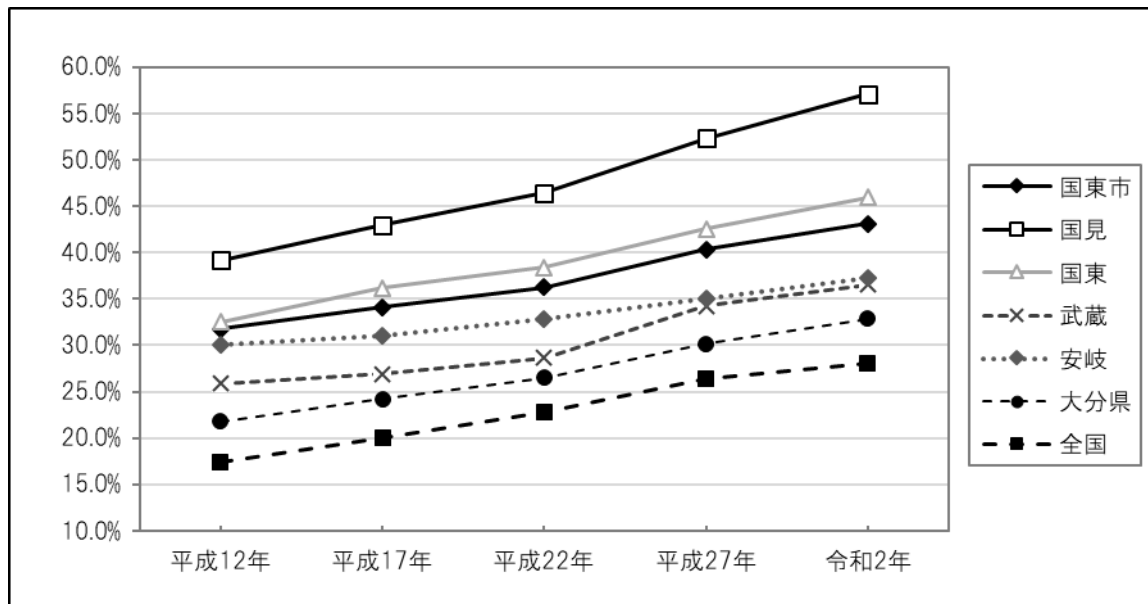
資料：国勢調査

※世帯数は施設等の世帯を含む

※人口増減率は平成27年及び令和2年国勢調査結果の比較（5年間）

各地区（旧町）の高齢化率の推移について、大分県・全国もあわせて比較すると、4地区すべてにおいて、県・全国平均を上回っている状況がみられます。また、4地区の中での差も広がりつつあり、安岐地区の伸びが比較的ゆるやかであるのに対して、国見地区、国東地区及び武蔵地区の伸びが顕著にみられます。

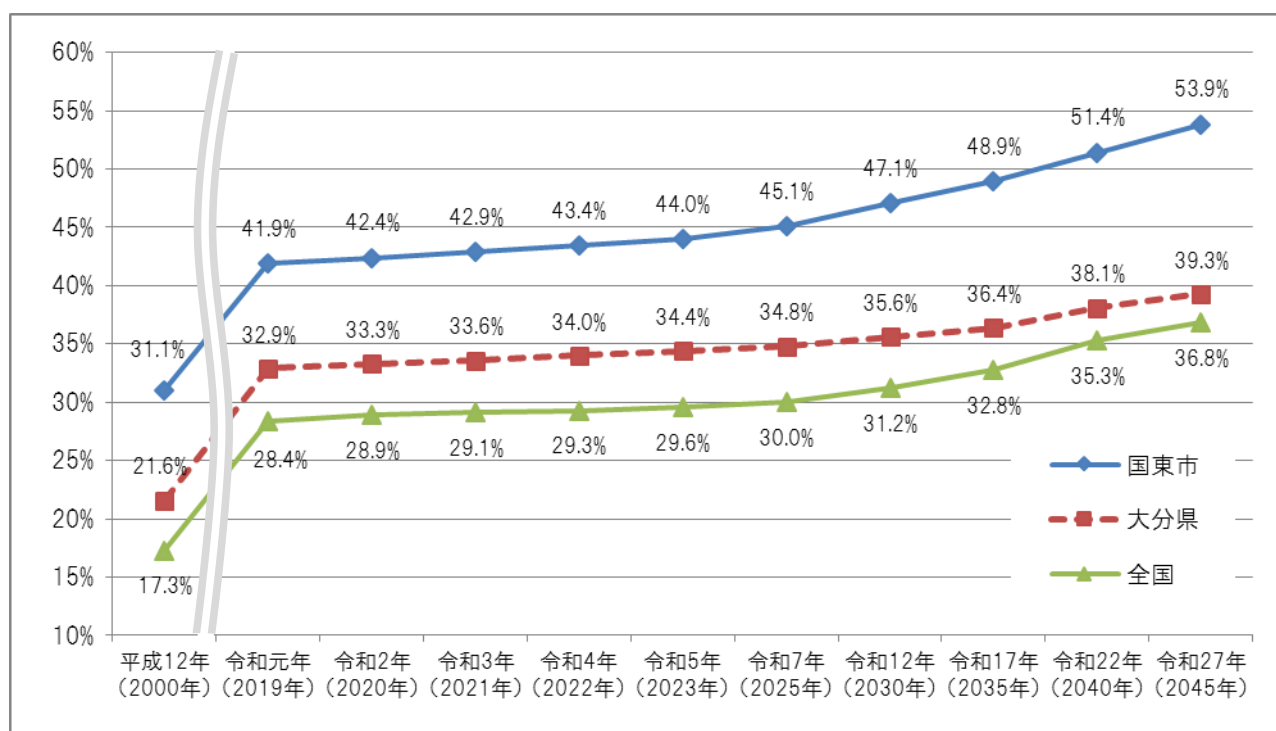
＜各地区(旧町)の高齢化率の推移の比較＞



資料：国勢調査

### (4) 高齢化率の推移

高齢化率の推移をみると、令和2年には42.4%となっており、介護保険制度が始まった平成12年(31.1%)と比べて、11.3ポイント増加しています。年々増加傾向にあり、令和22(2040)年には51.4%と、総人口の半数以上を高齢者が占めると推計されます。65歳以上の高齢者人口は、平成12年度以降1万1千人台とほぼ横ばいで推移し、平成28年をピークに減少していきませんが、総人口が減少するため高齢化率は上昇することが推計されます。



資料：第8期介護保険事業計画

※高齢化率：高齢者（65歳以上）人口が総人口に占める割合

資料：国東市 令和元年～令和2年 住民基本台帳人口（9月末現在）  
 令和3年～令和27年 令和2年9月末人口を基に国勢調査時の生残率  
 移動率で推計  
 大分県 令和元年 高齢者福祉課推計（9月末現在）  
 全国 令和元年 総務省統計局人口推計  
 令和2年～令和27年 国立社会保障・人口問題研究所

※(2) 年齢区分別人口構成の推移との高齢化率の差異は、国勢調査と住民基本台帳との差となっています。

### (5) 世帯構成の推移

世帯構成の推移についてみると、一般世帯の総数は平成12年から平成17年にかけて増加していますが、平成22年以降は減少がみられ、平成12年から令和2年の20年間で1,176世帯減少しています(9.0%減)。

内訳をみると、特に平成12年から平成22年にかけて単独世帯が顕著な増加傾向にあり、平成27年には減少が見られますが、平成12年から令和2年の20年間で1,038世帯増えています。これは高齢者の単独世帯の増加が要因として考えられます。さらに、一般世帯あたりの人員数は平成12年以降、少人数化が進んでおり、令和2年には一世帯あたり2.2人と減少しています。

#### <世帯構成の推移>

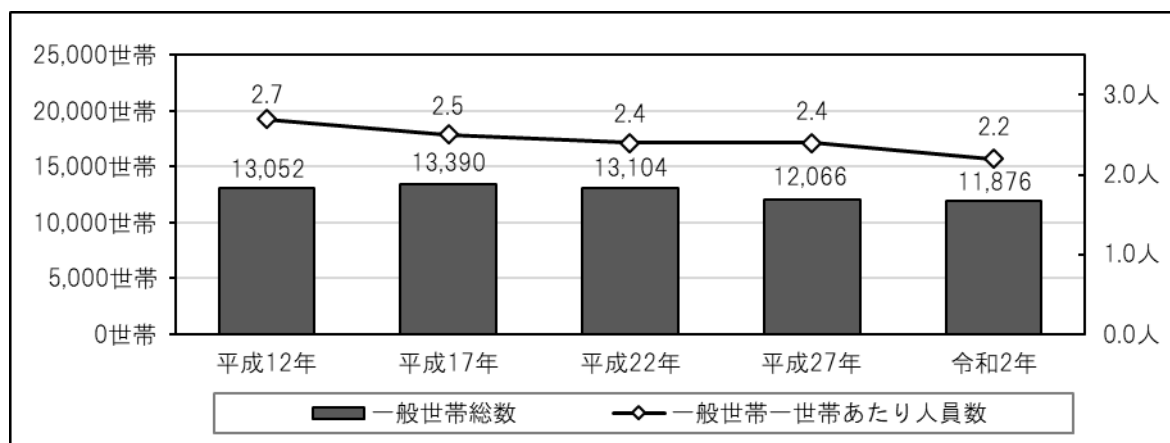
単位：世帯

	一般世帯総数	親族世帯							非親族世帯	単独世帯
		総数	核家族世帯				その他の親族世帯			
			総数	夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども		女親と子ども		
平成12年	13,052	9,665	6,870	3,450	2,646	118	656	2,795	19	3,368
平成17年	13,390	9,316	6,925	3,376	2,591	169	789	2,391	35	4,039
平成22年	13,104	8,900	6,905	3,378	2,515	184	828	1,995	64	4,139
平成27年	12,066	8,178	6,529	3,198	2,261	171	899	1,649	45	3,837
令和2年	11,876	7,430	6,207	3,119	2,088	157	843	1,223	37	4,406

資料：国勢調査

※平成22年以降の一般世帯総数については世帯の家族類型「不詳」を含む

#### <世帯数及び一世帯あたり人員数の推移>



資料：国勢調査

また、高齢者世帯の推移をみると、65歳以上の高齢者のいる世帯については、平成17年をピークに減少傾向にあり、平成12年の7,345世帯から令和2年の7,043世帯と20年間で302世帯減少（4.1%減）しています。しかし、総世帯数の減少に伴い、高齢者世帯の割合は全体の60%近くで横ばいの状況です。

内訳をみると、特にひとり暮らし高齢者世帯の増加が顕著で、20年間で約1.3倍となっています。

### ＜高齢者世帯の推移＞

単位：世帯、%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
一般世帯総数	13,052	13,390	13,104	12,066	11,876
65歳以上の高齢者のいる世帯	7,345	7,424	7,304	7,218	7,043
構成比	56.3	55.4	55.7	59.8	59.3
ひとり暮らし高齢者世帯	1,629	1,808	1,874	1,971	2,194
構成比	22.2	24.4	25.7	27.3	31.2
高齢者夫婦世帯※	2,186	2,284	2,316	2,286	2,231
構成比	29.8	30.8	31.7	31.7	31.7
その他の世帯	3,530	3,332	3,114	2,961	2,618
構成比	48.1	44.9	42.6	41.0	37.2

資料：国勢調査

※高齢者夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

以上のように、本市においては著しい高齢化の進行がみられます。国立社会保障・人口問題研究所が行った最新の人口推計によると、令和7年には人口は23,068人に減少し、高齢化率は46.9%に上昇するとしており、今後さらに深刻な人口減少及び高齢化の時代を迎えることが想定されます。

また、高齢者支援課の推計によると、令和7年には高齢者夫婦のみ世帯数は1,865世帯、ひとり暮らし高齢者世帯数は2,009世帯と、世帯数はともに減少しますが、総世帯におけるひとり暮らし高齢者世帯の割合は増加傾向になると見込んでいます。

## (6) 産業構造の推移

産業別就業者数の推移をみると、市内の人口減少に伴い就業者自体が減少しています。第1次産業の就業者数及びその構成比も減少の一途をたどっています。第2次産業は、平成12年から令和2年度にかけて就業者数が大幅に減少しています。ただし、全体の構成比をみる限りでは比率は緩やかな減少となっています。第3次産業は平成12年以降、就業人口の減少の割には就業者数の減少は緩やかで、構成比率は徐々に増加し、令和2年には全体の50%以上を占めています。

各産業就業者の労働環境が多種多様化する中、就業者は第3次産業への就業へとながれていることがうかがえます。

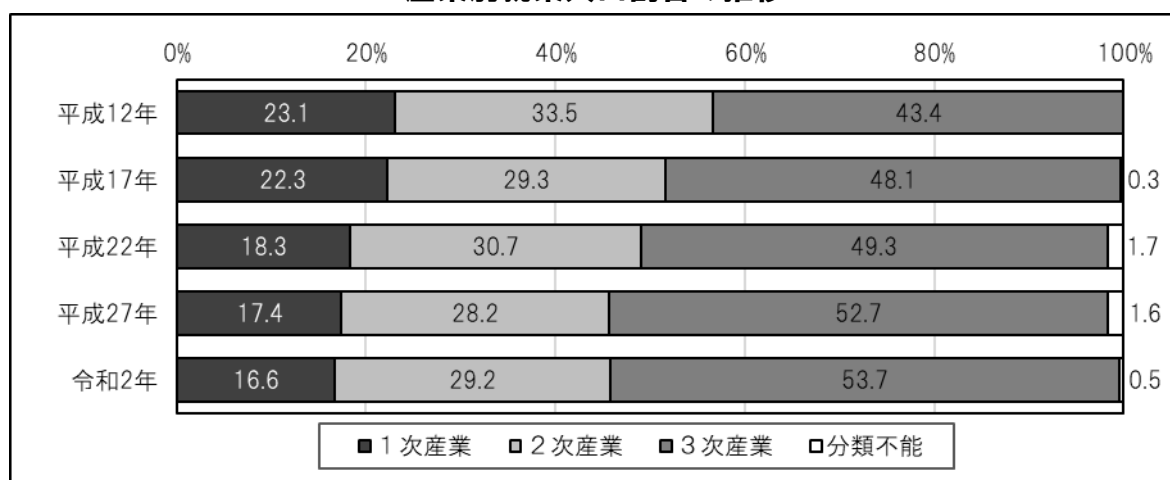
### <産業別就業者数の推移>

単位：人、%

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総就業者数	17,948	17,060	14,779	13,449	12,532
第1次産業就業者数	4,150	3,803	2,698	2,342	2,086
構成比	23.1	22.3	18.3	17.4	16.6
第2次産業就業者数	6,008	4,996	4,530	3,792	3,656
構成比	33.5	29.3	30.7	28.2	29.2
第3次産業就業者数	7,784	8,214	7,293	7,094	6,726
構成比	43.4	48.1	49.3	52.7	53.7
分類不能産業就業者数	6	47	258	221	64
構成比	0.0	0.3	1.7	1.6	0.5

資料：国勢調査

### <産業別就業人口割合の推移>



資料：国勢調査



## 2 要介護高齢者・障がいのある人の状況

### (1) 要介護（要支援）認定者の状況

要介護（要支援）認定者数は、ここ数年減少傾向となっています。

要支援者は平成28年度の619人から令和2年度の552人と5年間で67人減少しており（10.8%減）、要介護者は平成28年度の1,367人から令和2年度の1,405人と5年間で38人増加しています（2.8%増）。また、年々要介護者の構成比率が増加していることから介護度の重度化傾向が見受けられます。

#### <要介護(支援)認定者数の推移>

単位：人、%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	1,986	1,963	1,979	1,970	1,957
要支援者	619	559	560	588	552
	31.2	28.5	28.3	29.8	28.2
要支援 1	308	304	307	313	300
	15.5	15.5	15.5	15.9	15.3
要支援 2	311	255	253	275	252
	15.7	13.0	12.8	14.0	12.9
要介護者	1,367	1,404	1,419	1,382	1,405
	68.8	71.5	71.7	70.2	71.8
要介護 1	409	399	418	400	410
	20.6	20.3	21.1	20.3	21.0
要介護 2	295	298	270	263	255
	14.9	15.2	13.6	13.4	13.0
要介護 3	198	211	230	225	224
	10.0	10.7	11.6	11.4	11.4
要介護 4	282	306	309	303	317
	14.2	15.6	15.6	15.4	16.2
要介護 5	183	190	192	191	199
	9.2	9.7	9.7	9.7	10.2

資料：高齢者支援課（各年度末現在）

## (2) 障害者手帳所持者の状況

### ①身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳\*所持者数の推移をみると、全体では平成28年度の1,987人から令和2年度の1,709人と278人減少しており、減少傾向がみられます。

年代別にみると、令和2年度時点で65歳以上が1,430人と全体の約84%を占めており、障がいのある人の高齢化がうかがえます。

障がい程度別にみると、1級と4級が最も多くなっています。

障がい種別にみると、令和2年度では肢体不自由が893人、内部障がい\*が500人と多くなっており、あわせて全体の約82%を占めています。

### <身体障害者手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数		1,987	1,964	1,816	1,796	1,709
年代別	18歳未満	21	22	18	16	15
	18歳～64歳	340	350	292	290	264
	65歳以上	1,626	1,592	1,506	1,490	1,430
障がい程度別	1級	528	545	497	500	459
	2級	222	217	194	191	177
	3級	412	396	347	338	325
	4級	502	483	442	437	428
	5級	147	145	151	150	142
	6級	176	178	185	180	178
障がい種別	視覚障がい	105	109	91	86	81
	聴覚・平衡機能障がい	228	237	236	235	221
	音声・言語・そしゃく機能障がい	19	19	19	15	14
	肢体不自由	1,100	1,058	972	947	893
	内部障がい	535	541	498	513	500

資料：福祉課（各年度末現在）

※身体障害者手帳：身体に障がいのある人が身体障害者福祉法に定める障がいに該当すると認められた場合に交付されるもの。身体障害者手帳の等級は重度から1級～6級に区分されているが、さらに障がいにより視覚、聴覚、音声・言語、肢体不自由、内部（呼吸器や心臓、腎臓、膀胱または直腸、小腸、免疫機能）等に分けられる。

## ②知的障がいのある人の状況

療育手帳<sup>※</sup>所持者数の推移をみると、令和2年度は232人で、この5年間はほぼ横ばいの状況となっています。

障がい程度別にみると、A（重度）に比べ、B（中・軽度）が多くなっており、平成28年度から令和2年度へかけてその差は広がっています。

### <療育手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
総 数		229	237	248	260	232
障がい程度別	A（重度）	61	63	58	61	52
	B（中・軽度）	168	174	190	199	180

資料：福祉課（各年度末現在）

## ③精神障がいのある人の状況

精神障害者保健福祉手帳<sup>※</sup>所持者数の推移をみると、全体では平成28年度から令和2年度の5年間で69人増加し、療育手帳所持者数を上回りました。

障がい程度別にみると、2級が多くなっており、全体の約68%を占めています。

### <精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移>

単位：人

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度
総 数		188	205	243	275	257
障がい程度別	1 級	12	10	11	14	10
	2 級	131	147	181	202	175
	3 級	45	48	51	59	72

資料：福祉課（各年度末現在）

※療育手帳：児童相談所または知的障害者更生相談所において、知的障がいと判定された人に対し交付される手帳。交付により知的障がいのある人に対する一貫した指導、相談を行うとともに各種の援護措置を受けやすくすることを目的としている。障がいの程度は、A判定が重度、B判定が中・軽度となっている。

※精神障害者保健福祉手帳：精神障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的とし交付される手帳。障がいの程度により、1級、2級、3級とされている。市町村が窓口であり、2年ごとに精神障がいの状態について都道府県知事の認可を受けなければならない。

### 3 社会資源の状況

#### (1) 社会福祉施設等の状況

##### ①児童福祉施設

国東市における児童福祉施設は、保育所（園）が7カ所、認定こども園が5カ所、児童館が2カ所あります。

#### <児童福祉施設>

施設の種類	施設名称
保育所（園）	竹田津保育所（公立）
	熊毛保育所（公立）
	武溪保育所（公立）
	安岐保育所（公立）
	伊美保育園（私立）
	すこやかクラブ鈴鳴荘（私立）
	来浦保育園（私立）（休園）
認定こども園	富来こども園（私立）
	国東こども園（私立）
	南部こども園（私立）
	むさしこども園（私立）
	安岐中央こども園（私立）
児童館	武蔵児童館
	安岐児童館（休館）

（令和5年3月現在）

## ②高齢者福祉に関する福祉サービスの状況

国東市内における高齢者福祉に関する各種サービスの状況は、以下のとおりです。

### 【居宅サービス】

圏域名	介護保険事業所 (施設)	サービス名												
		介護予防支援 居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	通所介護	通所リハ	介護 短期入所生活	介護 短期入所療養	福祉用具貸与	福祉用具販売	介護医療院	
国見	くにさきケアセンターたんぼぼ	●					●							
	国見病院													●
	老人保健施設大樹	●			●			●		●				
	はるかぜ	●			●	●								
	特別養護老人ホーム姫見苑								●					
	国東市地域包括支援センター国見支所	●												
国東	J A おおいた高齢者福祉センター	●	●											
	老人保健施設メディケア亀寿苑	●						●		●				
	くにさきケアセンターなのみ		●	●			●							
	特別養護老人ホームくにさきの郷								●					
	メディケアアライアンス大地				●	●		●						
	国東中央福祉センター 国東中央クリニック	●	●						●		●			
	おたっしや倶楽部							●						
	健康堂デイサービスセンター						●							
	国東市地域包括支援センター	●												
	ケアプランサービスひなた	●			●									
武蔵	くにさきケアセンターなのはな	●					●							
	はなみずき	●				●		●						
	特別養護老人ホームむさし苑						●		●					
	くにさき翔裕館	●	R 5/9 まで休止				●	R 5/5 まで休止						
安岐	老人保健施設ウェルハウスしらさぎ	●						●		●				
	国東市民病院	●			●									
	特別養護老人ホーム鈴鳴荘	●	●				●		●					

(令和5年3月現在)

※介護サービス情報公表システムに届出していない、または、介護報酬の実績のない事業所は除く。

※介護予防サービスを含む。

※みなし指定である居宅療養管理指導は除く。

## 【施設サービス】

サービスの種類		事業所（施設）名
介護保険施設	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	特別養護老人ホーム姫見苑
		特別養護老人ホームくにさきの郷
		特別養護老人ホームむさし苑
		特別養護老人ホーム鈴鳴荘
	介護老人保健施設	老人保健施設大樹
		老人保健施設メディケア亀寿苑
		老人保健施設ウェルハウスしらさぎ
介護療養型医療施設	あさひクリニック	

(令和5年3月現在)

## 【地域密着型サービス】

サービスの種類		事業所（施設）名
地域密着型サービス	グループホーム	グループホームやまもも
		グループホーム向日葵（R5/3まで休止中）
		さわやかクラブ鈴鳴荘
		さわやかクラブむさし苑
		Gruppo はるかぜ
	小規模多機能型居宅介護事業所	朝来サポートセンター鈴鳴荘
		カトレア
		Plus はるかぜ

(令和5年3月現在)

## 【老人福祉施設】

サービスの種類		事業所（施設）名
老人福祉施設	養護老人ホーム	養護老人ホーム くにみ苑
		養護老人ホーム 松寿園
	有料老人ホーム	住宅型有料老人ホーム 花ゆり
		住宅型有料老人ホーム くにさき翔裕館
		介護付き有料老人ホーム くにさき翔裕館

(令和5年3月現在)

### ③障がい福祉に関する各種サービスの状況

国東市における障がい福祉に関する各種サービスの状況は以下のとおりです。

#### <障がい福祉に関する各種サービスの状況>

事業所名 (法人名)	障がい福祉サービス/障がい児福祉サービス									地域生活支援事業※						
	居宅介護	重度訪問介護	短期入所(ショートステイ)	生活介護	就労移行支援	就労継続支援(B型)	共同生活援助(グループホーム)	同行援護	児童発達支援	放課後等デイサービス	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域活動支援センター事業	移動支援事業	日中一時支援事業	訪問入浴サービス事業
三角ベース/けやき/くすのき荘 (社会福祉法人 共生荘)	●		●	●		●	●				●	●	●			
秀溪園/タイレシ/ぼけつと/いきいきつ子 クラブ/島ホーム/なごみ (社会福祉法人 秀溪会)	●				●	●	●		●	●	●	●	●	●		
輝くピアホーム/山ちゃん/桜ヶ丘 (NPO 法人 輝くピアホーム)						●	●									
一般社団法人 福聚荘						●										
株式会社 えがお						●										
株式会社 国東半島松本農園						●										
鈴鳴荘(社会福祉法人安岐の郷)			●										●			
合同会社 ホウエン						●										
たんぼほ/なのみ/なのはな (社会福祉法人国東市社会福祉協議会)	●	●		●					●					●		●
くにさき福祉サービスセンター(JAおおい)	●	●							●							
あじさい(医療法人二豊会)							●									
共生型グループホーム大空 (一般社団法人 山香倶楽部)							●									
かぼすの丘 (株式会社 創翔の里)									●	●						
Plusはるかぜ (医療法人 ほとけの里)			●													
ルアナの家 オハナの家 (合同会社 クオリティライフ)							●									
キッズステーションわくわく (合同会社イーストウェイブ)									●	●						

(令和5年3月現在)

※地域生活支援事業：障害者自立支援法に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、地域の特性や利用者個々の能力、適正、状況に応じて市町村が実践する事業。相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業などがある。

## (2) 人的資源の状況

### ① 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、民生委員法に基づき、市民の中から選ばれ都道府県知事の推薦を受けて厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、児童福祉法の規定により児童委員を兼務しています。民生委員児童委員の中には児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員※がいます。

なお、主な職務は、以下のとおりです。

- ・市民の生活状態を把握し、要援護者の自立への相談・助言・援助を行うこと。
- ・要援護者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供、その他援助を行うこと。
- ・社会福祉事業者または社会福祉活動者と密接に連携し、その事業または活動を支援すること。
- ・国東市やその他の関係行政機関の業務に協力すること。

国東市では119人の民生委員児童委員（うち主任児童委員が9人）が活動しています。

地区名	民生委員児童委員定数 (主任児童委員数)
総数	119 (9)
国見地区	21 (2)
国東地区	50 (3)
武蔵地区	17 (2)
安岐地区	31 (2)

(令和5年3月現在)

### ② ボランティア団体

国東市ボランティア・市民活動センター（国東市社会福祉協議会）に登録のある団体は40団体、登録人数964人となっています。

地区名	ボランティア団体数	登録人数
総数	40	964
国見地区	6	188
国東地区	11	239
武蔵地区	9	137
安岐地区	14	400

(令和5年3月現在)

※主任児童委員：地域における子育て支援をさらに推進するため、区域を担当せず児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童福祉関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整による相談支援などをその職務とする民生委員児童委員をいう。



### ③NPO法人

ボランティア団体とNPO法人は「自発的かつ継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体」という点においては同じですが、ボランティア団体の多くは法人格を持たない任意団体として活動しています。

NPO法人は、公的なサービスでは対応しきれない市民の困りごとなどに支援の手を差し伸べるなど、きめ細かく柔軟な対応が可能のため、民間サービス事業所の一つの形態として、市民の生活に今後ますます浸透していくことが期待されています。

団体名	活動の目的・内容
ボランネットとよさき	高齢者の介護予防や児童の健全育成、環境保全のための各種活動を行い、住みよいまちづくりの推進をめざす
国東市手と手とまちづくりたい	豊かな自然の保護、地域資源を活かした人材育成等、地域経済及び雇用の促進に関する事業を行い、地域活性化に寄与する
輝くピアホーム	障がいのある人に対する生活支援・就労継続支援事業、社会の偏見と差別を排除するための啓発事業、交流事業等を実施
MAKK笑人クラブ	各種スポーツ開催事業、スポーツ少年団等育成事業、学童保育に関する事業、健康づくりに関する事業等の支援、協働事業
国東半島くにみ粋群	観光交流事業、賑わいの空間創造事業、まちづくり活動拠点施設整備運営事業、くにみ人顕彰事業、スポーツ交流事業等を実施
ドリームピエロ	子どもから大人、お年寄りの人々に対して、パントマイム等によるイベント事業で地域住民の心のふれあいと交流を実施
BELL-EPOC (ベル・エポック)	地域の里山づくり支援事業、環境の保全、地域社会の福祉の増進、子どもの健全育成を図る
みずき	精神障がい者・知的障がい者・身体障がい者等に対する生活支援・就労支援を行い、共生して暮らせる社会を築く
ほたる	障がい者及び高齢者に対して自立支援事業や伝統文化の保存・継承に関する事業を行い、魅力あるまちづくりに寄与する
おくすり研究会	くすりの持つ特質及びその使用、取り扱い等について正しい知識を広く生活者に浸透させることにより、保健衛生の維持向上を図る
岐部ふるさと興す会	地域の子供から高齢者の方が楽しく暮らし、移住・定住を促進し、人のつながり地域づくりを目的に、地域の維持並びに活性を図る。
国東半島おいしいものづくり倶楽部	農林水産物等のブランド化事業、消費地と生産地との交流事業、人材育成事業

(出典：おおいたNPO情報バンク おんぼ 令和5年3月現在)

#### ④保護司会

保護司は保護司法に基づき、保護観察所長が推薦した者のうちから法務大臣が委嘱します。

保護司会の活動は、犯罪や非行をした人が何らかの処分を受けた後に、社会の一員として、地域社会の中で、再び過ちを犯すことなく、早期に更生できるよう手助けする団体で、全国的な取り組みとして犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする「社会を明るくする運動」を展開しています。

本市では24人の保護司が活動しています。

地区名	保護司人数
総数	24
国見地区	3
国東地区	11
武蔵地区	4
安岐地区	6

(令和5年3月現在)

#### ⑤更生保護女性会

犯罪や非行のない明るい社会の実現をめざし、関係機関・団体と連携し、地域の犯罪予防活動と、誤って犯罪や非行をした人の立ち直りを支援している全国的な女性ボランティア団体です。本市では120人の更生保護女性会員が活動しています。

更正保護女性会綱領

- 私たちは 一人ひとりが人として尊重され、社会の一員として連帯し、心豊かに生きられる明るい社会をめざします
- 私たちは 更生保護の心を広め、次世代を担う青少年の健全な育成に努めるとともに、関係団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のための支えとなります
- 私たちは 知識を求め自己研鑽に励むとともに、あたたかな人間愛をもって明るい社会づくりのために行動します